

総務省政策評価の結果の政策への反映状況（令和3年度公表分）

令和4年6月

1 事前評価

（1）研究開発を対象として評価を実施した政策

- No. 1 リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発
- No. 2 グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発
- No. 3 空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発

（2）規制を対象として評価を実施した政策

- No. 1 資料の提出に関する制度の整備
- No. 2 周波数の再割当てに係る特定基地局の開設指針の制定に関する制度の整備
- No. 3 電波の公平な利用の確保に関する事項の開設指針等への追加
- No. 4 外資規制の廃止
- No. 5 基幹放送の業務に係る認定申請書等の記載事項への外国人等が占める議決権の割合等の追加等
- No. 6 基幹放送事業者の基幹放送の業務等の休止又は廃止の公表に関する制度の整備
- No. 7 畜舎における消防用設備等の設置基準の見直し
- No. 8 高速度データ伝送電気通信役務の提供確保に関する制度の整備
- No. 9 安心・安全で信頼できる電気通信サービス・ネットワークの確保に向けた制度整備
- No. 10 第一種指定電気通信設備制度における加入者回線の設置割合を算定する区域等の見直し
- No. 11 第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務を提供する電気通信事業者の当該卸電気通信役務の提供義務等の創設

（3）租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

- No. 1 認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除の見直し及び延長
- No. 2 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
- No. 3 沖縄の情報通信振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等

2 事後評価

（1）目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）

- No. 1 地方財源の確保と地方財政の健全化

- No. 2 選挙制度等の適切な運用
- No. 3 放送分野における利用環境の整備
- No. 4 情報通信技術利用環境の整備
- No. 5 ICT分野における国際戦略の推進
- No. 6 恩給行政の推進

(2) 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）

- No. 1 エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発
- No. 2 狭空間における周波数稠密利用のための周波数有効利用技術の研究開発
- No. 3 IoT機器増大に対応した有無線最適制御型電波有効利用基盤技術の研究開発
- No. 4 革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発
- No. 5 異システム間の周波数共用技術の高度化

1 事前評価

(1) 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、「リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発」に必要な経費（13.9億円）を要求した。</p> <p>※本研究開発については、防災・減災に係る取組の加速のため、令和3年度補正予算において前倒して必要な経費を要求した。</p>
2	グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、「グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発」に必要な経費（20.0億円）を要求した。</p>
3	空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算概算要求で、「空間伝送型ワイヤレス電力伝送の干渉抑制・高度化技術に関する研究開発」に必要な経費（5.5億円）を要求した。</p>

(2) 規制を対象として評価を実施した政策（令和3年8月6日、令和4年2月3日、2月9日、3月3日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	資料の提出に関する制度の整備（令和3年8月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「放送法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和3年12月公布）。</p>

2	周波数の再割当てに係る特定基地局の開設指針の制定に関する制度の整備（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
3	電波の公平な利用の確保に関する事項の開設指針等への追加（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
4	外資規制の廃止（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
5	基幹放送の業務に係る認定申請書等の記載事項への外国人等が占める議決権の割合等の追加等（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
6	基幹放送事業者の基幹放送の業務等の休止又は廃止の公表に関する制度の整備（令和4年2月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年2月提出）。</p>
7	畜舎における消防用設備等の設置基準の見直し（令和4年2月9日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行令の一部を改正する政令」等が公布された（令和4年3月公布）。</p>
8	高速度データ伝送電気通信役務の提供確保に関する制度の整備（令和4年3月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月提出）</p>
9	安心・安全で信頼できる電気通信サービス・ネットワークの確保に向けた制度整備（令和4年3月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月提出）</p>
10	第一種指定電気通信設備制度における加入者回線の設置割合を算定する区域等の見直し（令和4年3月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月提出）</p>
11	第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務を提供する電気通信事業者の当該卸電気通信役務の提供義務等の創設（令和4年3月3日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年3月提出）</p>

(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和3年8月31日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除の見直し及び延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除の延長」を要望し、対象及び措置の適用期限を見直したうえで、令和4年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
2	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和4年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
3	沖縄の情報通信振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度税制改正要望において「沖縄の情報通信振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等」を要望し、対象及び措置の適用期限を見直したうえで、令和4年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>

2 事後評価

(1) 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和3年8月31日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策5】 地方財源の確保と地方財政の健全化	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、引き続き、必要な予算を確保しつつも、積算単価等を見直すなどして、予算の効率化を図った（令和4年度概算要求額:5.3億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表の測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標を削除し、参考指標としたもの <p>測定指標3については、地方財政計画の概要上も「参考」とされていることから、測定指標2の参考指標に変更した。</p>
2	【主要な政策7】 選挙制度等の適切な運用	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、在外インターネット投票事業については、引き続き調査研究を進めていくこととし、システムの要件定義に向けた論点整理など、より具体的</p>

				<p>検討を進めていくことから、調査研究に係る経費について必要な経費を52.1百万円要求し、選挙啓発事業については、主催者教育をより一層進めていくため、指導用教材を充実させることとし、副教材に係る経費について必要な経費を89.3百万円要求した（令和4年度概算要求額:1.5億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表の測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の変更を行ったもの <p>測定指標3については、国民投票制度の認知度をより高め、全国意識調査の結果を総合的に評価するため、「直近の全国意識調査における国民投票制度の認知度の向上」に変更した。</p>
3	<p>【主要な政策11】 放送分野における利用環境の整備</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、外資規制の在り方等について、対応すべき課題や更なる検討が必要な事項を調査・分析するため、必要な経費を1.5億円要求した（令和4年度概算要求額:63.5億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標及び施策目標等については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、目標はおおむね達成したが、先般明らかになった外資規制の問題に関しては、総務大臣の検討会として令和3年6月より開催している「情報通信分野における外資規制の在り方に関する検討会」において、放送事業者等における外資規制の在り方や実効性の確保について、検討を行い、必要な制度整備及び組織体制の強化に取り組む必要があることから、「社会経済状況等の変化を踏まえ、放送が基幹メディアとしての公共的役割を適切に果たしつつ国民視聴者の多様なニーズに応えるため、必要な制度整備を実施」に変更した。 ・測定指標5について、当初の目標は通信サービスにおける類似の施策であるF T T Hサービスの提供数がA D S Lサービスの提供数を上回るまでに要した年数等を考慮したものであるところ、ケーブルテレビネットワークの光化では通信サービスと同様の動きとすることができなかったことから、ケーブルテレビの光化の最新の状況（28.7%（令和2年度））を基礎として、本事業の寄与分を加味したこれまでの光化率の伸びを踏まえて、目標年度を令和7年度に変更した。

				<p>②施策目標及び施策手段の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、記述の明確化のため、施策目標を「総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては地方公共団体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には地方公共団体等に対して貸し出すことにより、災害時における臨時災害放送局等の迅速な開設を図るとともに、運用体制を整備する」とし、施策手段を「臨時災害放送局等の開設の円滑化のため、送信点調査や運用訓練等、運用研修・訓練を実施するとともに、テレビ放送を途絶させないために、運用体制の整備を図るための可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行う」に変更した。 ・削除した測定指標4の施策目標である「国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、被災情報や避難情報などを提供する」必要があるため、測定指標5の施策目標と統合し、「放送を通じ、災害時等において確実かつ安定的な情報伝達の確保等に寄与すること」とし、当該目標に係る施策手段を「ケーブルテレビネットワークの光化」とした。 <p>③測定指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、目標を達成したため測定指標から削除した。 <p>④達成手段の追加・削除を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了に伴い1事業を削除し、開始に伴い2事業を追加した。
4	<p>【主要な政策12】 情報通信技術利用環境の整備</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、日々進展する電気通信サービスの状況を踏まえ、電気通信事業分野における競争環境の整備や電気通信サービスの安心・安全な利用環境の実現のために必要な経費を3.3億円要求した(令和4年度概算要求額:10.6億円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における施策目標、測定指標及び達成手段については、以下のとおり変更等を行った。</p> <p>①施策目標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気通信事業分野の競争促進、インターネット利用環境の整備促進等による利用者利便の向上」を設定していたが、測定指標2の削除に伴い、「電気通信事業分野の競争促進による利用者利便の向上」に変更した。 <p>②指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、これまでの取組のアウトカムとして、10万契約以上のISPにおけるIPv6対応状況は

				<p>87.5%となるなど一定の成果が表れており、今後は国の政策ベースではなく、民間主体の取組によるI P v 6化の進展が期待されることから、削除した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標9については、目標年度を迎え目標を達成するとともに、5Gはローカル5G等移動通信システムの導入に必要な周波数の割当を行えたことから、削除した。 <p>③目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標5については、電気通信事故の原因、対応策等について分析・評価した結果や有識者からの意見を踏まえ、施策目標の達成には、情報通信ネットワーク安全・信頼性基準へ反映することが重要であることから、目標値を「100%（安全・信頼性基準への反映件数／これまでで認識していない新たな原因等の件数）」に変更した。 ・測定指標7については、近年の電気通信・無線機器の社会経済への浸透、国際化の進展を踏まえ、目標値を「300人以上」に変更した。 <p>④指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標6について、施策目標の達成には、電気通信機器の技術基準適合性を確保していく必要があるためには市場に流通している端末機器の技術基準への適合性の確保が重要であることから、指標を「前年度の市場調査の結果、技術基準への不整合が明らかとなった端末機器の台数のうち、同調査を行った年度の翌年度までに是正対応をした端末機器の台数の比率」に変更した。 <p>⑤指標の追加を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策手段「地域データセンターの整備促進」について、アウトカム指標として「地域データセンター整備促進税制利用事業者数」を追加した。 <p>⑥達成手段の追加・削除を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了に伴い2事業を削除し、開始に伴い1事業を追加した。
5	<p>【主要な政策14】 I C T分野における国際戦略の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、引き続き事業を実施するに当たり、事業の内容については我が国企業の海外展開に裨益効果が高い実証事業等を精査し、日本企業の更なる受注獲得に向けて優先度の高い案件を実施するため、必要な経費を15.3億円要求した（令和4年度概算要求額:42.5億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①目標値の変更を行ったもの</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1、2、3及び6については、当面は新型コロナウイルスの影響が継続することが見込まれるため、新型コロナウイルスの影響が見られる令和2年度の値を基準値とし、目標値も同様に変更した。 ②指標を変更したもの <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、令和元年度に官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議において「官民ファンドの運営に係るガイドライン」が改正され、同ガイドラインに基づき設定したマイルストーンを踏まえ累積で評価するようKPIが見直されたことから、アウトカム指標について「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の支援案件における民間企業等との連携」に変更した。また、アウトプット指標として「民間からの資金の誘発（呼び水効果）」を追加で設定した。 ・測定指標5のうち、「官民ミッション団の派遣等の実施回数」については、海外派遣を伴うため、今後も新型コロナウイルスによる出張抑制の傾向が続くと見られ、現状では目標に適さないことから、「国内外におけるセミナー・シンポジウム等の実施回数」のみに変更した。 ③指標を追加したもの <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標「諸外国への我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献すること」について、相手国ニーズに応じたICTインフラプロジェクト・システムの提案、我が国成功事例の他国への横展開や新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進し、我が国ICT企業の案件受注を目指すことが、我が国ICT企業の国際展開や各国の課題解決へ資するため、アウトカム指標として「諸外国への我が国ICT企業の海外展開支援により事業化した日本企業の受注等件数」を設定した。 ④達成手段の削除を行ったもの <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了に伴い1事業を削除した。
6	【主要な政策17】 恩給行政の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和4年度予算概算要求において、恩給が高齢化する受給者等の生活の支えとなっているものであることから、引き続き必要な経費を1,162.9億円要求した（令和4年度概算要求額:1,162.9億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の変更を行ったもの <p>測定指標1については、恩給請求の処理に時間を要するケ</p>

			<p>ース（重度の障害を理由とした請求。恩給法に規定する重度の障害に該当するか否かについて恩給顧問医に判断してもらう必要がある。）の割合が年々増加している（平成28年度1.6%→令和2年度12.4%）など、恩給請求の内容に変化がみられることから、これに応じた指標となるよう「標準処理期間における処理率（標準処理期間内処理件数／総処理件数）」に変更した。</p> <p>測定指標2については、「恩給相談電話混雑率（不対応件数／着信件数）」を設定していたが、「恩給相談電話対応率（対応件数／着信件数）」に変更した。</p> <p>測定指標3については、恩給相談対応は、研修のみならず毎朝のミーティングでの情報共有など日々の研鑽が不可欠であるところ、現状の指標における「研修実施回数」や「苦情発生件数」だけでは取組内容の質の部分が不明瞭であることから、相談者に対し親切・正確・丁寧に対応するためのスキルの向上に向けた総合的な取組を評価するための指標となるよう「恩給相談対応の技術向上に向けた取組」に変更した。</p>
--	--	--	---

（注）【】中の政策番号は、「主要な政策に係る評価書（令和2年度実施政策）」を基に記載している。

（2）研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）（令和3年8月31日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は大規模な火災や爆発等の特殊な災害の発生状況や消防本部のニーズを勘案し、研究開発したロボット技術の活用や広範な社会実装の検討を進めていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。
2	狭空間における周波数稠密利用のための周波数有効利用技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、限られた周波数資源の条件の下で、IoT機器の増加や発生する情報の増大に対して、ユーザーの要件を満たすネットワークと、それを利用したサービスを柔軟に提供することを可能とするため、標準化提案や对外発表を継続する。また、実用化段階においては、開発した方式の標準化を行い、事業化段階においては製品化を行うことで、社会実装を目指していく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。
3	IoT機器増大に対応した有無線最適制御型電波有効利用基盤技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は、本研究開発で確立した技術を発展させ、着実な社会実装を目指し、引き続き各受託者において、更なる技術開発、実証実験及び適用先の検討等を進めていく。また、ITU-T SG15等の会議において、国際標準化活動を推進していく。これらについて、追跡調査等でフォローアップを行っていく。なお、本政策は、当初の目的を

			達成して令和2年度に終了している。
4	革新的A I ネットワーク統合基盤技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、「革新的A I ネットワーク統合基盤技術の研究開発」の波及効果について、以下のような継続した活動が想定されており、その実現に向けて今後も取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際標準化されたアーキテクチャの勧告の更なる推進とデジュール標準だけでなくフォーラム等の幅広い国際標準化活動の継続 ・本格的な5G時代に創出される様々なユースケースや他の業務への本研究開発の適用に向けた継続的な検討と実用化に向けた製品化検討 ・通信ネットワークの仮想化の進展を見込んだ後継の研究開発を通じた、研究成果であるフレームワークやアーキテクチャの発展 <p>なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。</p>
5	異システム間の周波数共用技術の高度化	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、本研究開発成果を活用した2.3GHz帯の異なる無線システム間の動的な周波数共用(ダイナミック周波数共用)システムについては令和3年度中に実用化を図った。今後は、本研究開発で確立した技術を活用し、既存無線システムの運用実態等を考慮の上、他の周波数帯においてもダイナミック周波数共用を適用することで、周波数の有効利用を推進するとともに、その有効性を学術論文や国際会議等における口頭発表等を通じて広く啓蒙していく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和2年度に終了している。</p>